

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【事業年度】	第65期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 大利根カントリー倶楽部
【英訳名】	Ohtone Country Club Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 光 伸
【本店の所在の場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 西澤 尚
【最寄りの連絡場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 西澤 尚
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	1,157,306	1,134,286	1,153,247	1,196,298	1,319,070
経常利益又は 経常損失() (千円)	25,580	25,056	43,482	18,283	24,843
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	20,501	41,916	23,102	14,836	22,418
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	910,900	910,900	910,900	910,900	10,000
発行済株式総数 (株)	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573
純資産額 (千円)	2,093,737	2,051,821	2,074,923	1,231,960	1,254,378
総資産額 (千円)	3,112,363	3,084,971	3,178,351	3,224,776	3,425,801
1株当たり純資産額 (円)	1,331,047	1,304,400	1,319,087	783,191	797,443
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	13,086	26,647	14,686	9,431	14,251
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.27	66.51	65.28	38.20	36.62
自己資本利益率 (%)	1.00	2.02	1.11	1.20	1.79
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,506	58,793	170,645	47,125	233,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,980	84,563	53,704	84,610	273,765
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,672	1,127	1,921	1,998	1,768
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	623,937	597,039	712,060	672,576	630,612
従業員数 (名)	68	74	73	72	77
〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	〔64〕	〔66〕	〔68〕	〔67〕	〔65〕
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、当社に関連会社が存在しておりませんので、記載しておりません。
- 3 第61期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率及び株主総利回りについては、当社は非上場のため、記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1959年 9 月	資本金1,000万円をもって株式会社大利根カントリー倶楽部を東京都に設立 取締役会長安西浩、取締役社長高田寛就任
1959年12月	第1次募集終了 資本金 1 億5,000万円
1960年 7 月	第2次募集終了 資本金 3 億7,500万円
1960年 8 月	東・西両コース完成
1960年 9 月	クラブハウス及び附属建物完成
1960年10月	営業開始
1960年12月	第3次募集終了 資本金 5 億1,250万円
1961年 3 月	キャディ宿舎完成
1961年 9 月	第4次募集終了 資本金 5 億9,700万円
1962年 5 月	第5次募集終了 資本金 6 億8,100万円
1964年 2 月	第6次募集終了 資本金 7 億600万円
1979年 6 月	取締役社長村上武雄就任
1979年 7 月	第7次募集終了 資本金 7 億9,600万円
1980年 6 月	取締役社長安西浩就任
1986年 8 月	東コースベントグリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1987年 8 月	西コースベントグリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1990年 4 月	取締役社長大津正就任
1991年12月	西コース4・5・11番ホール改造
1995年 4 月	東コース高麗グリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1995年 8 月	東京都千代田区麹町4丁目5番地より茨城県坂東市下出島10番地に本店を移転
1997年 3 月	取締役社長安西邦夫就任
1997年 4 月	西コース高麗グリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
1998年 3 月	東コースフェアウェイ自動散水設備設置
1999年 3 月	西コースフェアウェイ自動散水設備設置
1999年 9 月	クラブハウス改修工事完了
2006年 3 月	東コース高麗グリーン ベントグリーンに草種転換工事
2006年12月	西コース高麗グリーン ベントグリーンに草種転換工事
2007年 6 月	取締役社長市野紀生就任
2007年12月	東コースホワイトフラッグ・グリーン改修工事
2009年 3 月	西コースホワイトフラッグ・グリーン改修工事
2011年 8 月	東コース クリーク造成工事
2015年 6 月	クラブハウス改修工事完了 取締役社長磯野克己就任
2016年11月	第8次募集終了 資本金 8 億4,625万円
2017年 6 月	取締役社長田邊義博就任
2018年 3 月	第9次募集終了 資本金 8 億8,750万円
2019年 3 月	第10次募集終了 資本金 9 億1,090万円
2020年 3 月	東西スタートテラス建替工事完了
2022年 8 月	無償減資実施 資本金1,000万円
2023年 6 月	取締役社長中村光伸就任（現在）

3 【事業の内容】

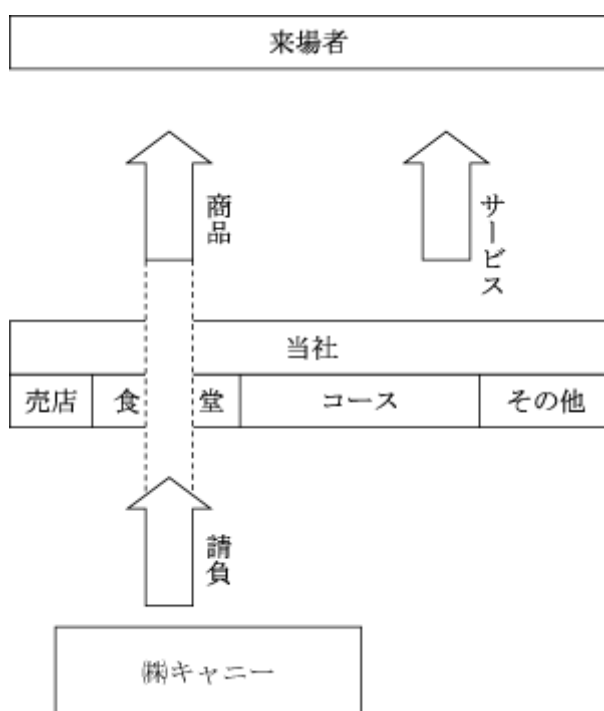
(1) 事業の内容

当社の事業は茨城県坂東市に36ホールスのゴルフコースを建設して、これを大利根カントリークラブ(以下クラブと称す)の会員に利用していただくことを目的としております。

クラブは、会員相互の親睦団体で、ゴルフ場の運営及びこれに関連する事項を審議決定する機関で実際の経営は会社が当たることになっております。いいかえると、クラブがゴルフ場施設運営の決定権を会社に委任していることになります。(有価証券届出書より)

当社の株主は株主会員制のゴルフ場として1株1会員で運営しており、会員にならないとゴルフ場の利用に制限をうけます。即ち、会員、会員の同伴者及び会員が紹介した方以外はゴルフ場の利用ができません。

なお、クラブハウス内にて当社が経営するレストランにおける商品の製造はすべて株式会社キャニーに委託しております。事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 (65)	38.6	8年 8カ月	3,802,053

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当期における日本経済は、2022年3月にまん延防止等重点措置がすべて解除されて以降、ウィズコロナの下で緩やかに持ち直しましたが、2月のロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源・エネルギー・農産品等の供給制約の影響で原油価格を始め諸物価が高騰したことから、政府は4月に「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」、10月には「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」等を取りまとめ実行しました。こうした対策により、景気は輸出など一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつあります。

今後は新型コロナの5類感染症への移行に伴う消費マインドの向上による個人消費やインバウンド需要の回復等により、景気が持ち直していくことが期待されますが、一方では、物価の上昇基調や世界的な金融引き締め等による海外景気の減速が我が国の景気を下押しするリスクもあり、先行きは不透明感もあります。

ゴルフ業界においては、プレーヤーの高齢化、キャディ不足等の構造的問題を抱えていますが、コロナ禍において三密を回避しつつ屋外で楽しめるスポーツとして、若年層を中心に新たなプレーヤーの増加もみられ、ゴルフ場の来場者数は増加傾向で推移しています。しかしその一方で、コロナ対策の緩和により外食や旅行などレジャーの選択肢が多様化していくと、来場者数が減少するリスクもあります。

このような状況の中、当倶楽部では年間を通じて会員・ゲストともに来場者が増加しました。特にゲスト来場者については、コロナ禍で減少していたコンペや接待が回復するなどにより、前期に比べ大幅に増加しコロナ禍前水準(2019年度54,537名)を上回りました。

費用においては、設備投資増による減価償却費の増加や電力燃料費・コース維持費等の諸経費の急騰により営業費用が増大しましたが、ゲスト来場者の増加による収入増加や日本女子オープン関連の収益もあり、税引前当期純利益は、25,156千円となりました。

なお、2023年度来場者計画60,500名の主な来場者数確保の施策としては、1.「会員同伴ゲスト週日特別御優待券」を年間12枚/人発行(上半期6枚、下半期6枚)、2.来場者の少ない金曜日の年間16日間ゲスト感謝デーとして特別割引料金(17,090円)の設定、3.ゲスト来場者の促進としてコンペ割引の設定(9~20名 1,100円、21名~39名 2,200円、40名以上 3,300円)、4.閑散期の7月中旬から9月中旬、1月、2月の土・日・祝祭日のゲスト特別料金(28,090円)の適用、5.ゴールデンウィークにおける特別料金の適用(4月29日~4月30日、5月3日~5月7日28,090円)、6.月曜休場日の特別営業の実施、7.閑散期である7月中旬~9月中旬、1月・2月に食事付同伴ゲスト優待制度の適用(火曜日限定で紹介ゲストにも適用)、8.火曜杯(6月、9月、12月、3月)の参加者増加策(周知方法・賞品見直し、参加条件緩和)の実施、9.オープンコンペ(7月、12月、3月)の参加者増加策(周知方法・案内状送付先見直し等)の実施、10.5人乗り乗用カート導入のテスト期間の継続、を実施いたします。

コース管理につきましては、年間を通してベストなコースコンディションを提供していくため、外部のコースアドバイザーと契約し、その情報力を活かした管理技術によるコースメンテナンスを実施してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

近年の異常気象による被害の増大など、気候変動をはじめとする地球環境の変化は、経済活動のみならず私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしつつあり、人類共通の大きなリスクとなっております。こうした中、各国の政府や企業では化石燃料依存型社会・経済構造を見直し、脱炭素社会へ移行しようとする動きが加速しております。

当社は、脱プラスチックなどの活動を実施しておりますが、ゴルフ場運営事業の面から考えると、異常気象の影響によるクローズによる収支の悪化、経済活動の停滞による人材不足の問題が顕著になると予測されます。

(1) ガバナンス

当社では、経営上の課題や問題については、理事会（及び下部組織である委員会）や取締役会で解決に取り組んでおります。特に、重要なビジネスリスクに対する対応策については、2年毎に内容の整理・追加等見直しを行っております。

(2) 戦略

当社の事業においては、異常気象など、収支に大きな影響がある事象の発生を受けても、安定した経営を行うことができる体制づくりを経営上のサステナビリティ課題と認識しており、そのためにコースクオリティの向上・維持、サービスの向上に努めていきます。

その中で、当社では、人材の育成及び社内環境整備に以下のように取り組んでおります。

毎年、継続的に高卒新人の積極採用

適宜処遇改善策の実施や資格取得の推進によりモチベーションアップを図る（直近ではキャディ特別勤務日手当の拡充等）

自社HP・ハローワーク・求人広告（ネット・紙媒体）等幅広く実施

(3) リスク管理

従業員の定年による離職と新規採用の人数のスケジュールを把握・管理し、計画的な採用活動に取り組んでいき、また、定年後の再雇用時におけるモチベーション低下を防ぐため、面談を適宜実施しております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記（2）において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
高卒新人の採用人数	近隣高校からのインターンシップの受入等求人活動を行い、毎年5名の新卒採用を行う	6名

3 【事業等のリスク】

(1)経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2)天候による影響について

当社の売上は、春及び秋にピークとなります。この期間の土・日祝は大きな売上を見込んでおり、天候が入場者数の増減・売上高に大きな影響を及ぼします。また、異常気象による降雨・猛暑・大型台風の来襲や冬の積雪は、来場者の大幅な減少やコースのクローズを余儀なくされ売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3)コース内樹木・芝草の病虫害被害について

当ゴルフ場は、約10,000本の松でセパレートされており、この松を松くい虫の被害から守るため、毎年殺虫剤を散布する等の防除対策を行っております。また、コース全体が良質な芝草で覆われており、コースの管理には優先的に経営資源を投入して万全を期しております。しかし、予期せぬ事態が発生してゴルフ場の命である樹木・芝草が枯れるようなことになれば当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4)会員の高齢化と代替わりについて

当ゴルフ場でのプレーは会員の同伴が紹介に限定しているため、会員の高齢化による来場回数の減少はゲスト来場者の減少に結びつきますので、代替わりによる活性化が必要になっています。

現在は安定した経営、コースコンディションから、年間60から70名の代替わりが進んでいます。

しかし、会員権相場が崩れて株券の売買に不都合が生じた場合、会員の代替わりによる活性化が滞るほか、会員登録料収入が減少し、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5)感染症の流行による影響について

当クラブは会員制のゴルフ場であり、その会員は主に東京・埼玉・千葉といった首都圏の方により構成されており、ゲスト来場者も同様であります。2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症のような治療薬やワクチンが開発されていない感染症が流行した場合、感染率の高い都市部では非常事態宣言が発令され、外出制限や営業自粛等の要請が想定され、来場者数が減少し、さらには入会申込者も減少し、当社の業績に多大な影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第65期の事業概況につきましてご報告申し上げます。

当事業年度は、総来場者数は60,122名でありました。降雪によるクローズ(2日間)の影響はありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響(緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令等)を受けなかったことから、前期と比べて、3期振りにゲストを中心に来場者は大きく増加しました。

通期の内訳は、前期に比べて会員が30,121名で89名増加、ゲストは30,001名で5,252名増加しました。総来場者数に占める会員の比率は50.1%でした。

営業日数は320日となり、前期に比べ6日増加しました。月曜日休場営業は前期より4日増加し15日営業となりました。

売上高におきましては、来場者数が増加したことから、グリーンフィ収入は前期比52,075千円増加、キャディ料収入は16,563千円増加、食堂売上収入も22,664千円増加したこと、さらに日本女子オープン関連収入として、会員来場者からの開催協力金15,052千円、協賛広告料19,737千円、大会グッズ売上6,760千円の合計41,550千円を計上したことなどにより、売上高は前期に比べ122,771千円増の1,319,070千円となりました。

売上原価は、総来場者数の増加に伴い食堂費・売店費・キャディ費が増加したこと、エネルギー価格を始めとする諸物価の高騰など諸経費が急騰したこと、さらに日本女子オープンの大会グッズ原価の計上等により、前期に比べ80,382千円増の956,613千円となりました。販売費及び一般管理費も、諸経費と同様に諸物価高騰に伴い諸経費が増加したこと、さらに日本女子オープン関連費用として13,477千円計上したこと等により、前期に比べ35,670千円増の340,114千円となり、営業利益は22,341千円（前期比6,718千円増）となりました。

また、営業外収益として受取利息等の合計2,801千円、営業外費用を300千円を計上した結果、経常利益は24,843千円（前期比6,559千円増）となり、さらに特別利益627千円、特別損失314千円を加減した結果、税引前当期純利益は25,156千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、630,612千円と前年同期と比べ41,964千円（6.2%）減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は233,569千円となりました。これは主に、税引前当期純利益25,156千円、減価償却費85,378千円、前受収益の増加124,641千円、及び会員預り金の受入による収入53,000千円等の増加要因と、退職給付引当金の減少額13,372千円、会員預り金の返還による支出27,000千円及び前払金の増加額30,000千円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は273,765千円となりました。これは主に、西コースバンカー改修工事や西コース歩径路整備工事等の有形固定資産の取得による支出274,068千円等の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1,768千円となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出があったことによるものです。

営業の状況

a 売上実績

月別	グリーン フィ収入 (千円)	サービス 料収入 (千円)	諸経費 収入 (千円)	キャディ料 収入 (千円)	売店売上 収入 (千円)	食堂売上 収入 (千円)	その他 (千円)	会員登録 料収入 (千円)	年会費 収入 (千円)	年間ロッカー フィ収入 (千円)	計 (千円)
2022年 4 月	30,065	1,746	15,306	20,862	3,424	11,724	1,354	14,327	8,290	442	107,544
5 月	29,016	1,825	15,847	21,621	3,532	11,441	1,486	14,527	8,290	375	107,964
6 月	33,174	1,612	16,259	21,850	3,599	13,002	1,829	15,527	8,290	375	115,521
7 月	27,155	1,370	15,620	21,565	3,374	11,305	1,174	16,927	8,290	378	107,162
8 月	19,211	1,326	12,373	17,324	2,346	7,577	1,021	13,927	8,290	381	83,779
9 月	25,956	1,832	15,938	21,470	3,116	10,793	1,220	14,877	8,290	375	103,881
10月	43,139	1,692	18,889	25,708	4,317	16,062	1,842	16,927	8,290	375	137,244
11月	38,796	1,785	16,743	22,674	3,748	14,375	1,309	14,077	8,290	375	122,174
12月	31,710	1,597	16,214	21,872	3,300	13,589	1,360	17,277	8,290	377	115,591
2023年 1 月	20,260	1,465	13,078	17,787	7,995	8,641	1,235	14,227	8,290	377	93,358
2 月	22,392	1,419	14,365	18,582	3,254	8,857	1,161	16,227	8,290	375	94,925
3 月	30,361	1,579	15,965	21,399	3,137	12,753	21,485	14,827	8,060	351	129,921
合計	351,240	19,251	186,602	252,720	45,149	140,125	36,480	183,680	99,260	4,557	1,319,070
1 ヶ月平均	29,270	1,604	15,550	21,060	3,762	11,677	3,040	15,306	8,271	379	109,922
前期比較増減 (は減少)	52,075	1,689	16,660	16,563	7,562	22,664	9,619	3,800	306	43	122,771

b 利用実績

月別	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)
2022年 4 月	2,672	2,277	4,949
5 月	2,951	2,141	5,092
6 月	2,641	2,605	5,246
7 月	2,328	2,713	5,041
8 月	2,010	1,984	3,994
9 月	2,416	2,729	5,145
10月	2,654	3,347	6,001
11月	2,555	2,852	5,407
12月	2,667	2,571	5,238
2023年 1 月	2,458	1,765	4,223
2 月	2,301	2,334	4,635
3 月	2,468	2,683	5,151
合計	30,121	30,001	60,122
比率	50.1%	49.9%	100%
前期比較増減(は減少)	89	5,252	5,341

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の総来場者数は、60,122名(会員30,121名<50.1%>、ゲスト30,001名<49.9%>)でありました。

上期は8月に新型コロナ感染症第7波に加えて猛暑の影響により来場者数は予算を下回ったものの、期間を通じて緊急事態宣言が発令されることもなかったことから、会員・ゲストとも来場者数は前年を上回りました。

下期は第7波以降、新型コロナ感染状況が落ち着きを見せ、第8波の影響も軽微であったため、2月の降雪によるクローズ(2日間)、3月下旬の長雨による来場者減少はあったものの、全体としては上期からの回復傾向がより鮮明になり、会員・ゲストとも来場者数はコロナ禍前水準を超え、前年を上回りました。特に、ゲスト来場者は大型コンペ・接待が回復してきたことから、大幅に前年を上回り、その結果、総来場者数は5,341名増(会員89名増、ゲスト5,252名増)の60,122名となりました。

売上高は1,319,070千円(前事業年度比122,771千円増加)となりました。これは主として、ゲスト来場者を中心に来場者数が増加したことにより、グリーンフィ収入が52,075千円、諸経費収入が16,660千円、キャディ料収入が16,563千円増加、食堂売上収入が22,664千円それぞれ増加したこと等によります。

売上原価、販売費及び一般管理費について1,296,728千円(前事業年度比116,053千円増加)となりました。これは主に、来場者増加に伴うキャディ費・売店費・食堂費の増加、昨今のエネルギー価格を始めとする諸物価の高騰でコース維持費(肥料薬品費・機械工具費等)など諸経費が急騰したこと等により売上原価が前期に比べ80,382千円増加したこと及び一般管理費も売上原価と同様に諸物価高騰に伴う電力燃料費や消耗品費等が急騰したこと、さらに日本女子オープン関連費用を計上したこと等により前期に比べ35,670千円増加したことによるものです。この結果、営業利益は22,341千円(前事業年度比6,718千円増加)となりました。なお、その内、日本女子オープン関連営業利益は21,895千円となります。

営業外収益は2,801千円(前事業年度比141千円増加)、営業外費用は300千円(前事業年度比300千円増加)となりました。この結果、経常利益は24,843千円となり(前事業年度比6,559千円増加)、特別利益627千円、特別損失314千円をそれぞれ計上し、当期純利益は22,418千円(前事業年度比7,581千円増加)となりました。

また、当社の事業年度末の財務状態は、前事業年度末と比べ、流動資産は1,216,052千円(前事業年度比9,833千円減少)となりました。これは主として、前払金が30,000千円増加したものの、現金及び預金が41,964千円減少したこと等によります。次に、固定資産は2,209,748千円(前事業年度比210,858千円増加)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により207,181千円増加したこと等によるものです。

流動負債は1,187,957千円(前事業年度比163,117千円増加)となりました。これは主として、買掛金が17,984千円、未払金が14,963千円増加、前受収益が124,641千円増加したこと等によります。次に、固定負債は983,465千円(前事業年度比15,490千円増加)となりました。これは主として、退職給付引当金が13,373千円減少したものの、役員退職給付引当金が1,766千円増加、会員預り金が26,000千円増加したこと等によります。以上の結果、純資産は1,254,378千円(前事業年度比22,418千円増加)となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、景気の変動、若者のゴルフ離れやプレーヤーの高年齢化等の構造的な問題、また、台風や異常気象といった天候問題が挙げられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響は5類感染症に移行し落ち着きを見せているものの、今後新たな前例のない感染症が発生し流行した場合の問題も考えられます。このような状況の中、継続的に行っている来場促進策や良好なコースコンディションを提供することで来場者を確保し、健全経営体制を確立するように努めております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新や一般管理費等の営業費用であります。当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としています。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、サービスの向上に資することを目的としており、当事業年度の設備投資額は289,197千円でその主なものは、以下の通りであります。

コース改修工事等

（西コースバンカー改修工事及び西コース歩径路整備工事、東6番・12番間クリーク 235,332千円
横断橋等）

コース維持管理用設備

33,989千円

（FW無人芝刈機、乗用3連モア、油圧ショベル、FW更新機械、軽トラック、スタンプ
グラインダー等）

来場者対応設備更新

（大駐車場拡張造成工事、西4番避難小屋建替工事、食堂食器洗浄機、勤怠管理シス 17,043千円
テム、西15番トイレ浄化槽改修工事、コース管理エアコン更新工事等）

その他

2,831千円

（リールカッター、生活処理排水設備フロア交換、機械庫屋根補修、FW無人機アンテナ
設置工事、従食会議室エアコン工事等）

なお、資金はすべて内部資金により行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所・所在地	設備の内容	土地		建物		機械及び装置 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)				
本社及びコース・茨城県坂東市	ゴルフ場の経営及び会員業務	1,172,971 (137,145)	532,442	7,399	358,432	45,359	1,198,480	2,134,714	77
合計	—	1,172,971 (137,145)	532,442	7,399	358,432	45,359	1,198,480	2,134,714	77

(注) 1 本社及びコースは同一の場所にて業務を行っているため、事業所別の区分は行っていません。

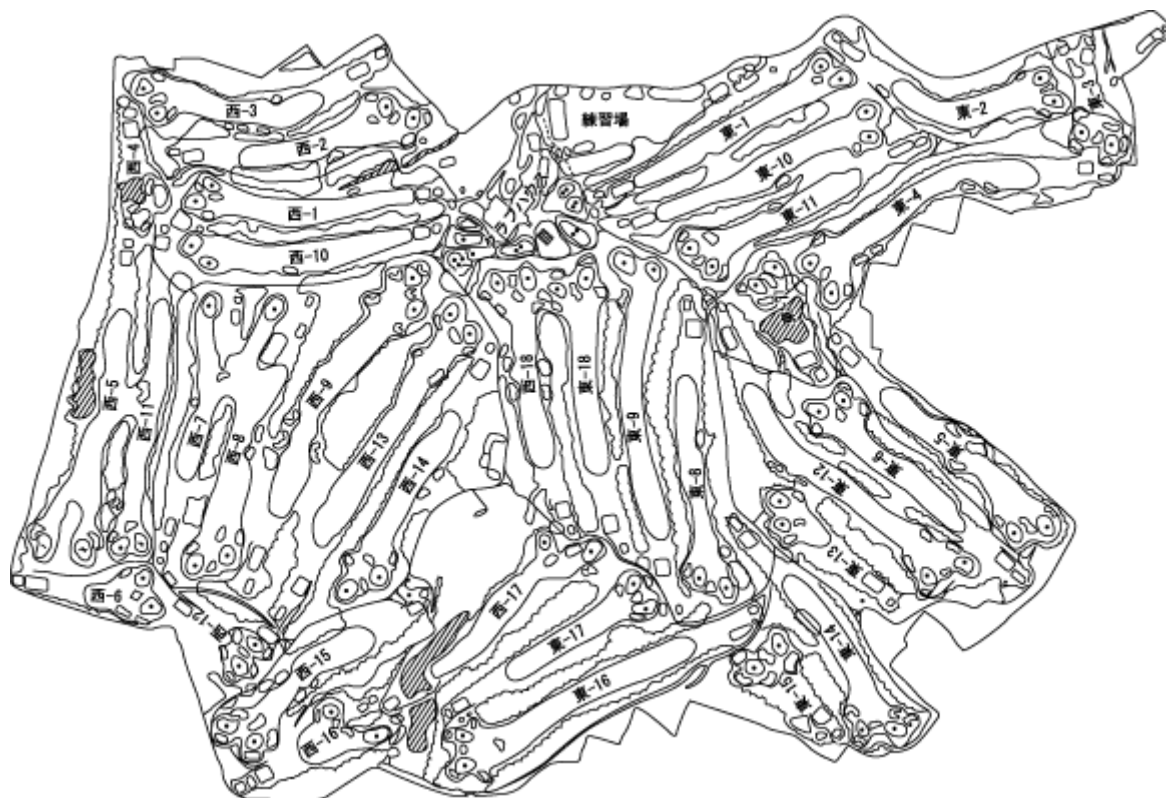
2 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。

3 その他の欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、立木、リース資産であります。

4 ()内は外数で借用分を示しております。

5 借地はクラブハウス、東コース2番・3番・9番・11番、西コース1番・3番・10番他の一部に使用しております。

コース配置・距離



西コース

(単位：ヤード)

No.	Par.	White Flag Green		Red Flag Green	
		Champ.	Reg.	Champ.	Reg.
1	4	399	361	380	343
2	4	386	349	350	312
3	4	414	375	385	346
4	3	164	132	143	111
5	5	506	483	493	471
6	3	225	177	204	156
7	4	421	382	395	356
8	4	474	413	408	375
9	5	573	494	539	460
Out	36	3,562	3,166	3,297	2,930
10	4	401	365	373	338
11	5	506	483	496	470
12	3	179	125	171	126
13	5	570	488	559	477
14	4	448	402	410	364
15	4	376	344	368	336
16	3	234	193	191	150
17	4	435	393	402	378
18	4	410	360	410	360
In	36	3,559	3,153	3,380	2,999
Tot	72	7,121	6,319	6,677	5,929

東コース

(単位：ヤード)

No.	Par.	White Flag Green		Red Flag Green	
		Champ.	Reg.	Champ.	Reg.
1	4	426	374	403	350
2	4	367	317	367	317
3	3	167	132	145	121
4	5	516	468	513	464
5	4	442	387	418	362
6	4	412	365	392	345
7	3	185	147	169	127
8	4	454	402	425	372
9	5	547	470	537	460
Out	36	3,516	3,062	3,369	2,918
10	4	432	381	418	367
11	4	411	355	386	330
12	5	600	529	563	492
13	3	241	187	208	158
14	4	407	370	383	346
15	3	184	137	179	131
16	5	524	475	505	455
17	4	363	325	360	322
18	4	451	390	437	376
In	36	3,613	3,149	3,439	2,977
Tot	72	7,129	6,211	6,808	5,895

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,573	1,573	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ る。当社は単元株制度を採用 していません。
計	1,573	1,573	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2019年3月29日 (注1)	9	1,573	23,400	910,900	23,400	114,900
2022年8月18日 (注2)	—	1,573	900,900	10,000	—	114,900

(注1) 有償、一般募集 発行価格 1株5,200千円、資本組入額 1株2,600千円及び資本準備金組入額 1株2,600千円

(注2) 資本金の減少は減資によるものであり、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであり、減資割合は98.90%であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	5	2	413	1	15	1,015	1,451	—
所有株式数 (株)	—	5	3	534	1	15	1,015	1,573	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.32	0.19	33.95	0.06	0.95	64.53	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸 1 - 5 - 20	20	1.27
株式会社アドヴァン	東京都渋谷区神宮前 4 - 32 - 14	12	0.76
株式会社電通	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1	10	0.64
飯野海運株式会社	東京都千代田区内幸町 2 - 1 - 1 飯野ビルディング	10	0.64
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 - 1 - 2	7	0.45
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	4	0.25
中国塗料株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 6 東京倶楽部ビルディング	4	0.25
NX商事株式会社	東京都港区海岸 1 - 14 - 22	4	0.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	4	0.25
株式会社INPEX	東京都港区赤坂 5 - 3 - 1 (赤坂Bizタワー)	4	0.25
計	-	79	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,573	1,573	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,573	—	—
総株主の議決権	—	1,573	—

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益の追求を専ら行うものではなく、株主である会員が快適なゴルフプレーを楽しむことができ、また会員相互の親睦を通じてクラブライフを深められるような環境の醸成を目標に経営するものであります。

このような基本方針に基づき配当は行わず、より良いコースの維持管理に注力するとともに、会員が同伴・紹介するゲストの週日プレー費を割安に設定する等で利益還元を実施しており、広く株主である会員の理解を得ております。

なお、内部保留資金は経営体質の一層の充実並びに将来に備えるため蓄積することとしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、会員並びに会員が同伴又は紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくことを基本とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)を前提に経営の効率性、透明性を確保しながら、役員・従業員が結束して経営・運営にあたっております。

企業統治に関するその他の事項

a 会社の機関の内容

当社取締役会は社内取締役2名、社外取締役5名で構成されており、年間6回開催し、法令または定款の定める事項のほか、経営上の意思決定を行っております。また、取締役副社長にも代表権を与え、現場での迅速な意思決定と責任を明確化する体制を整えました。当社の監査役3名は全員社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

b 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針」を決定する。
2. 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。
3. 取締役は、他の取締役の法令・定款に違反する行為、もしくは経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に報告するものとする。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と取締役の職務執行の状況について監査するものとする。
5. 反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨み、反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が決裁した文書（取締役会議事録、計算書類、取締役決裁伺書等）は10年間保存するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. リスク統括責任者を任命し、各部門のリスクを網羅的・総括的に管理する担当者を決めるものとする。
2. 監査役はリスク管理の状況を監査する。取締役はその結果を監査役より受け、リスク統括責任者及び取締役会に報告し、必要な場合は取締役会において改善策等を審議決定するものとする。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、法令・定款等が定める取締役会付議事項を決議する。また取締役会を原則として2ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 2. 環境変化に対応した将来ビジョンと目標を定めるため、重要経営目標を単年度経営計画として策定するものとする。
 3. この単年度経営計画に基づく重要案件は、取締役会での審議を経た後に執行決定を行うものとする。
 4. 取締役会は定期的に単年度計画の進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を指示するものとする。
- 5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。
 2. 法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての通報窓口を社内に設置する。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
1. 取締役は、当社の業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項等について監査役に報告するものとする。
 2. 上記に係わらず、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、必要に応じ取締役及び使用人から職務遂行についての報告を求めることができるものとする。
 3. リスク統括責任者は定期的にその業務状況について監査役に報告するものとする。
- 7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
1. 監査役は会計監査人と連携し監査の実効性を確保するものとする。
 2. 監査役は会計監査人を監督し取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとする。

c リスク管理体制の整備の状況

当社は内部管理体制の整備・充実を図ることがリスク管理のためにも必要と考えております。今後、業務分掌規程や職責権限表等を整備し、責任と権限の明確化をより一層すすめていくことが重要課題の一つであると認識しております。

d 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に支払った報酬	8,949千円
社外取締役に支払った報酬	一千円
監査役に支払った報酬	3,000千円
合 計	11,949千円

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、全ての取締役及び監査役であり、保険料は全額会社負担としております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

f 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 光伸	1958年 4月13日生	1982年 4月 2008年 4月 2009年10月 2010年 4月 2014年 4月 2016年 5月 2017年 4月 2022年 4月 2023年 6月	東京瓦斯株式会社入社 同社甲府支店長 兼 昭和物産株式 会社社長 東京ガス山梨株式会社出向常務取締 役 東京瓦斯株式会社千葉支社長 筑波学園ガス株式会社出向常務取締 役 東京瓦斯株式会社つくば支社長 鷲宮ガス株式会社代表取締役社長 当社事務局長 当社代表取締役社長(現)	(注)3	—
代表取締役 副社長	前 山 健 一	1941年 1月27日生	1974年11月 1991年 9月 2003年 3月 2004年 8月 2008年10月 2014年 2月 2017年 6月 2021年 2月	前山倉庫株式会社設立、代表取締役 社長就任 有限会社戸塚運輸代表取締役社長就 任 前山倉庫株式会社代表取締役会長就 任 戸塚運輸株式会社設立、代表取締役 社長就任 前山運送株式会社設立、代表取締役 会長就任(現) 戸塚運輸株式会社代表取締役会長就 任(現) 当社代表取締役副社長(現) 前山倉庫株式会社会長就任(現)	(注)3	—
取締役	吉野 寛治	1950年 9月13日生	1978年 6月 1979年 8月 1983年 7月 1987年 5月 1989年 4月 2017年12月 2018年 8月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 6月	吉野電化工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役 株式会社吉野ハード代表取締役 株式会社吉野ハードを事業統合 吉田メッキ株式会社取締役(現) 当社取締役(現) 株式会社日東社取締役(現) 吉野電化工業株式会社代表取締役会 長(現)	(注)3	—
取締役	西澤 淳	1961年 9月27日生	1986年 4月 2001年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 6月	三菱商事株式会社入社 石油製品第 二部配属 同社広報部報道室長兼経営企画部 同社天然ガス事業第二本部新規プロ ジェクト開発部長 同社天然ガス事業第二本部グローバ ルガス部長 同社天然ガス事業本部米州天然ガス 事業部長 同社執行役員、天然ガス事業本部副 本部長 同社執行役員、エネルギー資源第二 本部長 同社常務執行役員、天然ガスグルー プCEO(現) 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	穴水 孝	1959年5月18日生	1985年4月 2010年1月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2023年4月	東京瓦斯株式会社入社 同社プロジェクト推進統括部長 同社燃料電池事業推進部長 同社執行役員、営業イノベーションプロジェクト部長 同社常務執行役員、資源・海外本部長 同社取締役 常務執行役員、海外本部長 同社代表取締役 副社長執行役員、エネルギーソリューション本部長兼電力本部長 同社取締役 東京ガス不動産株式会社代表取締役社長 東京瓦斯株式会社 取締役退任 当社取締役(現) 東京ガス不動産株式会社 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	—
取締役	當舎 裕己	1958年7月20日生	1981年4月 1998年3月 2000年6月 2001年4月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2009年12月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2021年6月 2023年6月	飯野海運株式会社入社 同社油槽船グループ傭船チームリーダー 同社オイルタンカーグループ オイルタンカーチームリーダー 同社ロンドン駐在員 同社ケミカルタンカーグループリーダー 同社海運営業第1グループリーダー 同社企画グループリーダー 同社総務企画グループリーダー 同社取締役 執行役員総務企画グループリーダー 同社取締役 執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員 当社取締役(現) 飯野海運株式会社 相談役(現)	(注)3	1
取締役	中村 光孝	1966年5月1日生	1990年4月 1995年4月 1998年1月 2008年5月 2010年10月 2015年4月 2017年7月 2019年1月 2021年1月 2022年1月 2022年6月	株式会社電通入社 東京本社テレビ局ローカル業務部 同社東京本社テレビ局ネットワーク4部 同社東京本社テレビ局テレビ業務推進部 同社東京本社テレビ局ネットワーク3部長 同社出向海外電通メディアタイランドCEO(バンコク駐在) 同社出向海外電通メディアAPAC MD(バンコク駐在) 同社東京本社グローバル・ビジネス・センター センター長 同社出向海外dentsuXGlobal CEO(ロンドン駐在) 同社ビジネスプロデュース局長 同社執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	綿 引 達 郎	1946年10月17日生	1970年4月 1994年7月 1999年6月 2004年4月 2008年4月 2008年6月	東京瓦斯株式会社入社 同社文書部法務グループマネージャー 同社総務部法務室長 同社エグゼクティブ・スペシャリスト コーポレート・コミュニケーション本部総務部法務室長 同社特別囑託 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
監査役	赤 澤 正 輝	1948年1月20日生	1970年4月 1986年12月 2016年1月 2017年6月	株式会社長保楼入社(現 株式会社赤澤事務所) 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長に就任(現) 当社監査役(現)	(注)5	1
監査役	石 川 勲	1944年12月6日生	1968年1月 1981年4月 1995年4月 1996年1月 2000年4月 2004年4月 2004年4月 2004年4月 2004年4月 2022年6月	石川商店(現 株式会社石川)代表取締役 株式会社石川代表取締役社長 株式会社モルフォ代表取締役社長 香港石川有限公司代表取締役社長 株式会社ノイ・ジャパン代表取締役社長 株式会社石川代表取締役会長(現) 株式会社モルフォ代表取締役会長(現) 香港石川有限公司代表取締役会長(現) 株式会社ノイ・ジャパン代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注)4	1
計						3

- (注) 1 取締役吉野寛治、西澤淳、穴水孝、當舎裕己及び中村光孝は、社外取締役であります。
- 2 監査役綿引達郎、赤澤正輝及び石川勲は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役

当社の社外取締役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

吉野	寛治	—株
西澤	淳	—株
穴水	孝	—株
當舍	裕己	1株
中村	光孝	—株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係またはその他の利害関係はありません。

社外監査役

当社の社外監査役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

綿引	達郎	—株
赤澤	正輝	1株
石川	勲	1株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社には内部監査の組織はありませんが、常勤監査役 1 名、監査役 2 名は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

当事業年度においては監査役連絡会を 6 回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査役が取締役会や理事会等重要な社内会議へ出席すること等により、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しました。

会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

6 年間

c 業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 上原 義弘、田村 俊之

d 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名

その他 4 名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議をしております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
5,500	—	5,500	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG - TAX）に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
—	300	—	—

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務であります。

c その他重要な報酬の内容

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役からの同意を得ております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,122,576	1,080,612
売掛金	² 47,229	² 40,207
商品	4,141	4,815
貯蔵品	15,969	25,419
前払費用	11,885	11,808
前払金	20,000	50,000
その他	4,082	3,188
流動資産合計	1,225,885	1,216,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,365,453	1,368,081
減価償却累計額	985,405	1,009,648
建物（純額）	380,047	358,432
構築物	1,782,552	2,027,506
減価償却累計額	846,022	870,266
構築物（純額）	936,529	1,157,239
機械及び装置	¹ 312,028	¹ 327,250
減価償却累計額	277,069	281,891
機械及び装置（純額）	34,959	45,359
車両運搬具	73,712	73,977
減価償却累計額	73,210	73,734
車両運搬具（純額）	501	243
工具、器具及び備品	311,143	311,852
減価償却累計額	289,658	294,321
工具、器具及び備品（純額）	21,485	17,530
土地	532,442	532,442
立木	16,054	16,054
リース資産	11,654	15,584
減価償却累計額	6,141	8,172
リース資産（純額）	5,513	7,412
有形固定資産合計	1,927,533	2,134,714
無形固定資産		
電話加入権	737	737
水道施設利用権	32	—
ソフトウェア	—	286
無形固定資産合計	769	1,023
投資その他の資産		
投資有価証券	70,253	70,182
その他	333	3,828
投資その他の資産合計	70,587	74,010
固定資産合計	1,998,890	2,209,748
資産合計	3,224,776	3,425,801

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,150	77,134
未払金	55,350	70,313
リース債務	1,274	2,233
未払費用	21,379	19,636
未払法人税等	1,228	2,694
未払消費税等	1,900	—
前受金	3,335	7,400
預り金	13,151	15,653
前受収益	3 854,926	3 979,567
賞与引当金	13,143	13,324
流動負債合計	1,024,840	1,187,957
固定負債		
リース債務	4,847	6,050
退職給付引当金	88,595	75,222
役員退職慰労引当金	7,814	9,580
資産除去債務	4,287	4,287
長期前受収益	131	24
会員預り金	862,300	888,300
固定負債合計	967,975	983,465
負債合計	1,992,816	2,171,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,900	10,000
資本剰余金		
資本準備金	114,900	114,900
その他資本剰余金	—	900,900
資本剰余金合計	114,900	1,015,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	804,000	206,160
繰越利益剰余金	597,839	22,418
利益剰余金合計	206,160	228,578
株主資本合計	1,231,960	1,254,378
純資産合計	1,231,960	1,254,378
負債純資産合計	3,224,776	3,425,801

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高		
グリーンフィ収入	299,165	351,240
サービス料収入	17,562	19,251
諸経費収入	169,942	186,602
キャディ料収入	236,156	252,720
売店売上収入	37,587	45,149
食堂売上収入	117,461	140,125
その他の営業収入	26,861	36,480
会員登録料収入	187,480	183,680
年会費収入	99,567	99,260
年間ロッカーフィ収入	4,514	4,557
売上高合計	1 1,196,298	1 1,319,070
売上原価		
業務費	747,179	803,662
商品原価	120,305	144,704
売店費	8,746	8,246
売上原価合計	876,231	956,613
売上総利益	320,067	362,456
販売費及び一般管理費		
役員報酬	10,000	11,949
給料及び手当	52,628	58,414
賞与引当金繰入額	1,363	1,494
退職給付費用	610	720
役員退職慰労引当金繰入額	1,408	1,765
電力燃料費	25,820	36,995
修繕費	8,055	9,464
租税公課	38,619	30,864
借地借家料	14,791	14,791
減価償却費	36,435	34,411
その他	114,710	139,241
販売費及び一般管理費合計	304,443	340,114
営業利益	15,623	22,341
営業外収益		
受取利息	218	218
雑収入	2,441	2,582
営業外収益合計	2,660	2,801
営業外費用		
雑損失	—	300
営業外費用合計	—	300
経常利益	18,283	24,843
特別利益		
固定資産売却益	—	2 627
特別利益合計	—	627

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
特別損失		
固定資産廃棄損	3 477	3 314
特別損失合計	477	314
税引前当期純利益	17,805	25,156
法人税、住民税及び事業税	2,969	2,738
法人税等合計	2,969	2,738
当期純利益	14,836	22,418

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)			当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
業務費							
1 コース維持費							
(1) 給料及び手当		112,981			110,347		
(2) 賞与引当金繰入額		5,586			5,239		
(3) 退職給付費用		2,641			4,324		
(4) 肥料薬品費		73,400			82,099		
(5) コース消耗品費		21,973			21,361		
(6) 修繕費		4,500			5,060		
(7) 減価償却費		35,269			45,390		
(8) その他		112,094	368,448	42.0	128,517	402,340	42.1
2 業務管理費							
(1) 給料及び手当		49,131			51,883		
(2) 賞与引当金繰入額		2,777			3,082		
(3) 退職給付費用		1,965			2,462		
(4) 競技会費		6,198			7,057		
(5) 減価償却費		3,303			2,922		
(6) その他		47,495	110,872	12.7	49,723	117,132	12.2
3 キャディ費							
(1) 給料及び手当		199,456			200,653		
(2) 賞与引当金繰入額		3,415			3,593		
(3) 退職給付費用		761			919		
(4) その他		62,504	266,137	30.4	76,440	281,607	29.4
4 食堂費			1,721	0.2		2,582	0.3
業務費合計			747,179			803,662	
商品原価							
1 ショップ商品代			5,876			5,848	
2 売店商品代			20,360			26,635	
3 食堂請負費			94,068			112,221	
商品原価合計			120,305	13.7		144,704	15.1
売店費							
1 給料及び手当			6,470		6,037	6,037	
2 減価償却費			644		623	623	
3 その他			1,631		1,585	1,585	
売店費合計			8,746	1.0		8,246	0.9
売上原価合計			876,231	100.0		956,613	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	245,123	1,049,123	2,074,923	2,074,923
会計方針の変更による累積的影響額					857,800	857,800	857,800	857,800
会計方針の変更を反映した当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	612,676	191,323	1,217,123	1,217,123
当期変動額								
当期純利益					14,836	14,836	14,836	14,836
当期変動額合計	—	—	—	—	14,836	14,836	14,836	14,836
当期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	597,839	206,160	1,231,960	1,231,960

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	—	114,900	804,000	597,839	206,160	1,231,960	1,231,960
当期変動額									
減資	900,900	—	900,900	900,900	—	—	—	—	—
欠損填補					597,839	597,839	—	—	—
当期純利益						22,418	22,418	22,418	22,418
当期変動額合計	900,900	—	900,900	900,900	597,839	620,257	22,418	22,418	22,418
当期末残高	10,000	114,900	900,900	1,015,800	206,160	22,418	228,578	1,254,378	1,254,378

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,805	25,156
減価償却費	78,011	85,378
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,840	13,372
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,215	180
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,408	1,765
受取利息	218	218
固定資産売却益	—	627
固定資産廃棄損	477	314
売上債権の増減額（ は増加）	1,882	7,022
棚卸資産の増減額（ は増加）	100	10,123
前払金の増減額（ は増加）	20,000	30,000
仕入債務の増減額（ は減少）	18,805	17,983
未払又は未収消費税等の増減額（ は減少）	26,360	3,322
前受金の増減額（ は減少）	3,265	4,065
前受収益の増減額（ は減少）	2,923	124,641
その他	10,377	2,825
小計	21,027	206,016
利息の受取額	289	289
会員預り金の受入による収入	62,000	53,000
会員預り金の返還による支出	24,000	27,000
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	12,191	1,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,125	233,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	450,000	450,000
定期預金の払戻による収入	450,000	450,000
差入保証金の差入による支出	12	—
有形固定資産の取得による支出	84,598	274,068
有形固定資産の売却による収入	—	627
無形固定資産の取得による支出	—	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,610	273,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,998	1,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,998	1,768
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	39,483	41,964
現金及び現金同等物の期首残高	712,060	672,576
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 672,576	¹ 630,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

10年～65年

機械及び装置・車両運搬具

2年～17年

工具、器具及び備品

3年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)グリーンフィ収入

ゴルフ場の利用サービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(2)サービス料収入

ゲストへのロッカーの貸与等のサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(3)諸経費収入

施設の利用サービス等を提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(4)キャディ料収入

キャディサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(5)売店売上収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

(6)食堂売上収入

食事の提供を行っており、提供を行った時点で収益を認識しております。

(7)その他の営業収入

ゴルフ利用に関するその他のサービス提供を行っており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(8)会員登録料収入

会員登録料収入は、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、対応する期間にわたり収益を認識しております。

(9)年会費収入

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(10)年間ロッカーフィ収入

会員へのロッカーの貸与を行っており、当該使用期間にわたり収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	13,592千円	13,592千円

- 2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 3 前受収益のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	—千円	627千円

- 3 固定資産廃棄損

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0千円	262千円
機械及び装置	66	51
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	210	0
撤去費用	200	—
合計	477	314

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,573	—	—	1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,573	—	—	1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,122,576千円	1,080,612千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	450,000	450,000
現金及び現金同等物	672,576	630,612

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は債券であり、信用リスクに晒されていますが、格付けが高く信用性の高い銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、営業債権（売掛金）について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	70,253	70,980	726
資産計	70,253	70,980	726
(1)会員預り金	862,300	856,168	6,131
負債計	862,300	856,168	6,131

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	70,182	70,819	636
資産計	70,182	70,819	636
(1)会員預り金	888,300	888,300	—
負債計	888,300	888,300	—

（ １ ）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

区 分	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,122,576	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 (1)国債・地方債等	—	70,000	—	—
合計	1,122,576	70,000	—	—

なお、現金及び預金には、現金3,850千円を含めております。

当事業年度（2023年3月31日）

区 分	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,080,612	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 (1)国債・地方債等	—	70,000	—	—
合計	1,080,612	70,000	—	—

なお、現金及び預金には、現金3,857千円を含めております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	70,980	—	—	70,980
資産計	70,980	—	—	70,980
会員預り金	—	—	856,168	856,168
負債計	—	—	856,168	856,168

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	70,819	—	—	70,819
資産計	70,819	—	—	70,819
会員預り金	—	—	888,300	888,300
負債計	—	—	888,300	888,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

会員預り金

将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2022年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	70,253	70,980	726
合計		70,253	70,980	726

当事業年度(2023年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	70,182	70,819	636
合計		70,182	70,819	636

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	82,755千円	88,595千円
退職給付費用	5,979千円	8,426千円
退職給付の支払額	139千円	21,799千円
退職給付引当金の期末残高	88,595千円	75,222千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	88,595千円	75,222千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,595千円	75,222千円
退職給付引当金	88,595千円	75,222千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,595千円	75,222千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 5,979千円 当事業年度 8,426千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	26,986千円	22,912千円
役員退職慰労引当金	2,380	2,918
賞与引当金	4,003	4,058
資産除去債務	1,305	1,305
減価償却費	11,803	13,354
事業税	772	—
繰越欠損金	68,470	108,780
前受収益	209,799	164,511
その他	819	822
繰延税金資産小計	326,340	318,664
評価性引当額	326,340	318,664
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%	0.1%
住民税均等割	15.1%	10.7%
会員登録料収入の益金不算入額	289.2%	—
会計方針の変更による影響	1,178.3%	—
評価性引当額の増減	1,429.5%	30.5%
その他	1.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	10.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

一部の建物のアスベスト除去に係る費用であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積って資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
期首残高	4,287千円	4,287千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額 ()	—	—
時の経過による調整額	—	—
期末残高	4,287千円	4,287千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分					
	グリーンフィ 収入	サービ ス料 収入	諸経費収入	キャディ料 収入	売店売上収入	食堂売上収入
一時点で移転される財及 びサービス	299,165	17,562	169,942	236,156	37,587	117,461
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	299,165	17,562	169,942	236,156	37,587	117,461
外部顧客への売上高	299,165	17,562	169,942	236,156	37,587	117,461

(単位:千円)

	売上区分				合計
	その他の営業 収入	会員登録料 収入	年会費収入	年 間 ロ ッ カーフィ 収 入	
一時点で移転される財及 びサービス	26,861	—	—	—	904,737
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	—	187,480	99,567	4,514	291,561
顧客との契約から生じる 収益	26,861	187,480	99,567	4,514	1,196,298
外部顧客への売上高	26,861	187,480	99,567	4,514	1,196,298

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分					
	グリーンフィ 収入	サービ ス料 収入	諸経費収入	キャディ料 収入	売店売上収入	食堂売上収入
一時点で移転される財及 びサービス	351,240	19,251	186,602	252,720	45,149	140,125
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	351,240	19,251	186,602	252,720	45,149	140,125
外部顧客への売上高	351,240	19,251	186,602	252,720	45,149	140,125

(単位:千円)

	売上区分				合計
	その他の営業 収入	会員登録料 収入	年会費収入	年 間 ロ ッ カーフィ 収 入	
一時点で移転される財及 びサービス	16,743	—	—	—	1,011,834
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	19,737	183,680	99,260	4,557	307,235
顧客との契約から生じる 収益	36,480	183,680	99,260	4,557	1,319,070
外部顧客への売上高	36,480	183,680	99,260	4,557	1,319,070

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	45,347	47,229
契約負債		
前受収益	857,849	854,926

契約負債は、主に、入会に際する会員登録料について、会員登録料は会員資格に基づいた将来のサービスに対する前払と考え、10年間にわたり収益認識するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、169,030千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度
2023年3月期	167,236
2024年3月期	148,890
2025年3月期	129,890
2026年3月期以降	408,910
合計	854,926

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	47,229	40,207
契約負債		
前受収益	854,926	979,567

契約負債は、主に、入会に際する会員登録料について、会員登録料は会員資格に基づいた将来のサービスに対する前払と考え、10年間にわたり収益認識するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、167,130千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
2024年3月期	225,464
2025年3月期	229,343
2026年3月期	131,190
2027年3月期以降	393,570
合計	979,567

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	783,191円	797,443円
1 株当たり当期純利益金額	9,431円	14,251円

(1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	14,836	22,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	14,836	22,418
期中平均株式数(株)	1,573	1,573

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	利付国債第340回	70,000	70,182
		小計	70,000	70,182
計			70,000	70,182

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,365,453	5,900	3,272	1,368,081	1,009,648	27,252	358,432
構築物	1,782,552	244,953	—	2,027,506	870,266	24,243	1,157,239
機械及び装置	312,028	34,570	19,349	327,250	281,891	24,119	45,359
車両運搬具	73,712	265	—	73,977	73,734	523	243
工具、器具及び備品	311,143	3,183	2,474	311,852	294,321	7,138	17,530
土地	532,442	—	—	532,442	—	—	532,442
立木	16,054	—	—	16,054	—	—	16,054
リース資産	11,654	3,930	—	15,584	8,172	2,030	7,412
建設仮勘定	—	219,800	219,800	—	—	—	—
有形固定資産計	4,405,041	512,603	244,896	4,672,748	2,538,034	85,308	2,134,714
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	737	—	—	737
水道施設利用権	—	—	—	1,159	1,159	32	—
ソフトウェア	—	—	—	324	37	37	286
無形固定資産計	—	—	—	2,220	1,196	69	1,023

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

建物	西4番避難小屋建替工事	3,600千円
構築物	西コースバンカー改修工事	119,000千円
〃	西コース歩径路整備工事	100,800千円
〃	大駐車場拡張造成工事	7,818千円
〃	進入路入口門扉設置工事	1,427千円
機械及び装置	FW無人芝刈り機	18,000千円
〃	乗用3連モア	5,318千円
工具、器具及び備品	食堂食器洗浄機	1,565千円

2. 当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	三菱キャンタークレーン	3,570千円
〃	コアスパー	2,700千円

3. 建設仮勘定の増加額は本勘定に振り替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。

4. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,143	13,324	13,143	—	13,324
役員退職慰労引当金	7,814	1,766	—	—	9,580

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,857
預金	
普通預金	484,637
定期預金	450,000
郵便振替口座	142,117
計	1,076,754
合計	1,080,612

売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社常陽クレジット(ＤＣ・デビット)	22,513
株式会社常陽クレジット(ＪＣＢ・ダイナース)	17,235
その他	458
合計	40,207

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
47,229	1,030,579	1,037,602	40,207	96.3	15.48

棚卸資産
商品

品名	金額(千円)
土産品他	4,067
菓子・飲食物	658
煙草他	90
合計	4,815

貯蔵品

品名	金額(千円)
印刷文具類	1,413
肥料薬品	9,467
消耗品	2,443
競技杯	1,904
砂他	6,158
その他	4,031
合計	25,419

買掛金

相手先	金額(千円)
シード(株)	15,538
(株)キャニー	11,232
(株)東京アグリビジネス	9,394
(株)ニッテツ	6,090
(株)酒寄造園	2,961
その他	31,917
合計	77,134

前受収益

区分	金額(千円)
会員登録料収入前受分	836,640
日本女子オープン協賛金関係	142,821
その他	106
合計	979,567

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	75,222
合計	75,222

会員預り金

区分	金額(千円)
個人・法人正会員	878,000
平日会員	9,300
週日会員	1,000
合計	888,300

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	壹株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	本社総務部(茨城県坂東市下出島10番地)
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	0円
新券交付手数料	0円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	個人株主につき1株、法人株主については1株以上(各株につき1名)を有する者には別人格である大利根カントリークラブに入会の申込みをする権利が与えられます。
株式譲渡の制限	株式を譲渡するには取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)2022年 6 月30日関東財務局長に提出。

(2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)2022年 7 月12日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第65期中(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)2022年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月30日

株式会社大利根カントリー倶楽部

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	原	義	弘
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	俊	之
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の監査上の主要な検討事項に記載した事項を含め、財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項又は重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等について、監査計画の策定時から監査の過程を通じて検討を行い、監査役とも十分な協議を行った。

この結果、前事業年度において監査上の主要な検討事項としていた「会員登録料収入の期間帰属の適切性及び正確性」について、引き続き配分期間の設定方法及び売上への配分計算を誤る可能性があるため、当事業年度の監査においても、「会員登録料収入の期間帰属の適切性及び正確性」を監査上の主要な検討事項とした。

会員登録料収入の期間帰属の適切性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社大利根カントリー倶楽部の損益計算書の売上高1,319,070千円のうち、会員登録料収入が183,680千円計上されている。 会員登録料収入は、返還義務のない会員登録料であり、重要な会計方針「収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、対応する期間にわたり配分された額を売上高として計上している。 上記の会計処理を行うにあたって、配分期間の設定方法及び売上への配分計算を誤る可能性があることから、当監査法人は会員登録料収入の期間帰属の適切性及び正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会員登録料収入について、期間帰属が適切か及び計上額が正確か否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 会員登録料収入の期間帰属の適切性及び正確性に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に収益の配分期間の設定に関して、必要な情報を収集し、承認する統制に焦点を当てた。 (2)会員登録料収入の期間帰属の適切性及び正確性の評価 会員登録料収入が適切な会計期間に正確に認識及び測定されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。 ● 収益の配分期間の設定方法について経営者に質問を実施するとともに、過去の退会実績等と比較した。 ● 会員登録料の配分計算について再計算を実施し、仕訳計上額との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。